

## 議 第 1 4 号 議 案

医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書の提出について  
医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和2年6月18日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

### 提 案 理 由

医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 医療機関の経営危機に対する財政支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて4月7日から実施されていた緊急事態宣言が解除されたが、解除イコール終結ではないことは言うまでもない。まだ、第2波、第3波の感染拡大も予想され、長期戦を見据えた対策が求められている。

ところが、感染拡大の防止と感染患者の治療を担ってきた医療機関がいま深刻な経営危機に陥っている。全国の病院でつくる全日本病院協会、日本病院会、日本医療法人協会の3団体は国の助成強化を強く求めている。

病院が新型コロナウイルス患者を受け入れるためにベッドを空ければ減収になり、医師・看護師ら医療関係者も新型コロナウイルス患者対応のための体制を確保しなければならない。一般患者と隔離するためには一般診療や入院患者数の縮小も余儀なくされ、ほとんどの病院で多大な減収が見込まれている。

医療機関の減収分に対する助成を決めた東京都杉並区の試算によれば、1病院当たり月額1億2千8百万円から2億8千万円の減収が生じるとされている。財政的保障の裏づけがないままでは、新型コロナウイルス患者の受け入れはもちろん、病院経営を続けることはできない。加えて、新型コロナウイルスの影響による受診抑制は感染患者を受け入れている医療機関に限らず、開業医や一般病院でも起きており、患者数が激減している。政府の医療費抑制政策で厳しい経営を強いられているところに今回のコロナ禍が重なり、収益の悪化によって病院が次々に倒産しかねないのが現状である。

ところが、政府の今年度の第1次補正予算では、医療機関への補償は「包括支援交付金」の1490億円にすぎない。このような規模の予算では、医療崩壊を止めることはできない。第2次補正予算では数兆円規模に拡大し、医療崩壊を止めるために、あらゆる手立てを尽くすことが必要である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、医療機関の経営危機を打開するために、医療機関に対する大幅な財政支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
厚生労働大臣	加藤勝信様